X740C32601B（MEE 150301）

MITSUBISHI ELECTRIC

三菱電機 ETC 車載器

形名
EP-600 シリーズ

取扱説明書

三菱電機株式会社
〒100-8310 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号(東京ビル)

■ お買上げいただきありがとうございます。
本製品の機能を十分に活かして正しくお使いいただくため、ご使用の前にこの取扱説明書を必ずお読みください。お読みになったあとは大切に保管し、必要なときにお読みください。
■ 本書は、保証書とともに大切に保管してください。
・ 本文中に記載した会社名、製品名はそれぞれの会社の商標または登録商標です。
・ 本製品は、四輪車専用です。二輪車には使用しないでください。
・ 車載器の仕様および外観や本文中に記載した内容は、改良のために予告なく変更することがあります。
・ 本書の内容の一部または全部を無断で転載することは固くお断りします。
・ ETC ETCロゴは一般財団法人ITSサービス高度化機構(ITS-TEA)の登録商標です。

◇取付店殿へお願い◇
車載器の取扱方法と料金所通行時のご注意を必ずお客様にご説明ください。
この取扱説明書は、必ずお客様へお渡しください。

◇ETCを安全に利用いただくためのご注意◇
・ ETCを利用される前に、お手持ちのETCカードに記載された有効期限をご確認ください。
・ ETCを利用される際は、あらかじめETCカードを確実に車載器に挿入して、車載器が正しく作動していることをご確認ください。
・ **ETC車線を通行される際は、前車との車間距離を保持した上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう20km/h以下の安全な速度に減速し、ご通行ください。**

◇車載器管理番号について◇
車載器管理番号は、車載器裏側の本体貼付けラベルや製品の外装箱貼付けの型番シール，同梱の型番シールに記載されている19桁の固有の番号です。
車載器管理番号は、以下の場合に必要ですので大切に保管してください。
・ ETCを再セットアップする場合
・ ETCの各種割引サービスを受ける場合
・ 今後の新たなサービスを受ける場合
※ セットアップ時に発行される『ETC車載器セットアップ申込書・証明書(お客様保存用)』も大切に保管してください。

安全上のご注意

安全運転のため、ご使用の前に「取扱説明書」をよくお読みの上、正しくお使いください。
お客様がサービスサポートを受ける際、型番が必要となります。恐れ入りますが、同梱の型番シールの1枚を保証書にお貼りください。
本製品のご使用には、必ず同梱の部品、および当社指定のオプション部品等をご使用ください。

製品を安全に正しくお使いいただき、お客さまや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示とともに取扱い上の注意点を記載しています。
絵表示は次のような意味を示しています。

⚠警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
⚠注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が傷害を負う可能性が想定される内容を示しています。
⃠	禁止の行為を示しています。

⚠警告

運転者は走行中に操作しない
運転者が走行中にETCの操作やETCカードの取出しをしないでください。前方不注意になり、思わぬ事故につながるおそれがあります。
運転者が操作する場合は、必ず安全な場所に停車させてから行ってください。

分解、改造をしない
機器を分解したり、改造をしないでください。
事故，火災，感電等の原因になります。

故障状態で使用しない
LEDが消灯または点滅している、音が出ないなどの故障状態で使用しないでください。
事故，火災，感電等の原因になります。

異常が起きたら使用しない
万一、異物が入った、水がかかった、煙が出る、変な匂いがするなどの異常が起こりましたら、直ちに使用を中止し、必ずお買い上げの販売店、もしくは取扱説明書記載のお問い合わせ先にご相談ください。
そのままご使用になりますと事故，火災，感電等の原因になります。

ETC車線内では速度を出さない
ETC車線を通行される際は安全に停車できる速度まで十分に減速し、制御棒(開閉バー)が開き、安全を確認して通行してください。
万一開閉バーが開かない場合は開閉バーに衝突する恐れがあります。

ETC車線内で車間距離をつめない
ETC車線では前走車との車間距離を十分に確保してください。
前走車が急停車して衝突する恐れがあります。
「ETC/一般」混在車線ではETCを利用しない車は料金所で停車しますので特に注意してください。

案内表示・標識について
ETC車線通行時には路側表示器の表示やETC車線周辺に表示されている案内表示板，標識などに従って走行してください。
路側表示器に「停止」の表示があった場合は停車して係員の指示に従ってください。速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。
万一制御棒(開閉バー)が開かなかった場合は車外に出たり、後退せずに係員の指示に従ってください。

⚠注意

本体内に異物を入れない
カード挿入口に異物を入れないでください。火災や感電等の原因になることがあります。

アンテナの上面をふさがない
アンテナ上面に金属性のシールを貼ったり、電波を通さないものでふさぐと、動作しないことがあります。
※ インストルメントパネル内にアンテナを取付けている場合に、その上側に金属性のシールを貼ったり、電波を通さないものでふさぐと、動作しないことがあります。

強い衝撃を与えない
落としたり、ぶつけたり、強い衝撃を加えないでください。破損や故障の原因になります。

揮発性のものをかけない、ゴム・ビニール製品を接触させない
殺虫剤をかけたり、ベンジンやシンナーなどで拭いたり、ゴム・ビニール製品を長時間接触させると、変質したり、塗料がはげるなどの原因になります。

油等で汚れた手で、本体やETCカードをさわらない
ガソリン・オイル等がついた手などでさわった場合、本体の変色・変形の原因になることがあります。
また、ETCカードの接点が汚れた場合、ETCカードが読み取れなくなることがあります。

使用中のETCカードの扱いについて
ETCカード挿入後、緑のLEDランプが点灯するまで、および料金所通行中はETCカードを取出さないでください。
ETCカードが壊れることがあります。
また、車から離れるときはETCカードを車内に残さないようにしてください。ETCカードが盗難に遭う恐れがあります。

有効期限切れのETCカード、および発行元のカード会社が無効としたETCカードは使用しない
ETC車載器は上記のETCカードでも認証しますが、料金所の開閉バーは開きません。事故の原因になります。

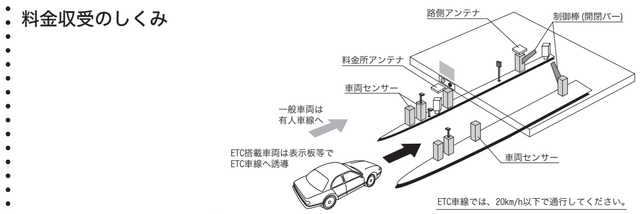
汚れたときは
汚れは柔らかい布で拭き取ってください。汚れがひどいときは、水で薄めた中性洗剤にひたした布をよくしぼって汚れを拭き取り、乾いた布で仕上げてください。

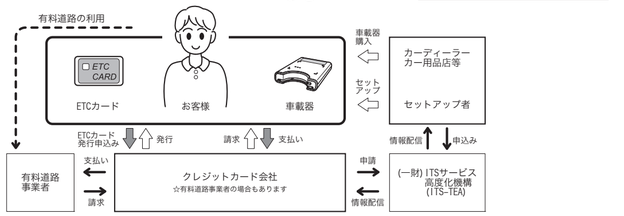
ご使用になる前に

ETCについて

ETCは、現在、有料道路の料金所で行なわれている現金や回数券、カードの手渡しによる料金支払いに代わる新しい料金支払いシステムのことです。料金所に設置した路側アンテナと車両に装着したETC車載器との間で、無線通信を行なうことで料金情報をやりとりします。支払いを自動的に行なうため、料金所では車を停めずにスムーズに通行できます。ETCは全国共通のシステムで運用されるため、1枚の「ETCカード」と1台の「車載器」でご利用いただくことができます。
このように、キャッシュレスで料金所を通行できるようになります。

料金収受のしくみ





ETCをご利用になるためにはETC用の車載器(セットアップ含む)とETCカードが必要です。

道路事業者からのお願い

お願い
・ 有料道路事業者が定める「ETCシステム利用規程」をお守りください。
・ 入口/出口では、同じ車載器に同じETCカードを使用してください。
入口/出口で異なるETCカードを使用した場合、料金所を正常に通行できません。
・ ETCカードはETC車載器に確実に挿入して、ETC車載器のLEDランプが「緑」になったことを確認して通行してください。
ETCカード挿入後、すぐに料金所に入らず，約5秒、ETC車載器のLEDランプが「緑」になるまでお待ちください。料金所に入ってからETCカードを入れてもゲートは開きません。
・ 料金所はスピードを控えめに(20km/h以下)通行し、料金所の表示、係員の指示に従って安全に通行してください。
・ 料金所通過直後にETCカードを取出さないでください。

ETCご利用方法の注意事項

はじめに
● 必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください
・ ETCシステム利用規程、同実施細則(以下「利用規程等」という。)、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。ETCのご利用前に、必ずお読みください。
※ 利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と併せて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。利用規程等に従わないで被ったいかなる損害について、道路事業者は一切の責任を負いません。

乗車前のご注意
● 専門の取付店で車載器を取り付けてください
・ 車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。
車載器のアンテナユニット(一体型の場合は車載器本体)は、車両の中心付近に車載器メーカーの推奨する方法で取り付けてください。取り付け位置などが不適切な場合、正常に通信できず開閉バーが開かないことがあります。
・ 車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でETCを利用なさらないようお願いします。
※ 車載器の取り付けは車載器メーカーの示す方法で行ってください。メーカーが示す方法以外(シガーソケット等による簡易取付など)では、利用できません。
※ 分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
※ 四輪車用ETC車載器を二輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
● ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!
・ ご乗車時に、ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。
車載器へのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。
※ ETCカードの挿し込み方向(前後・表裏)にご注意ください。
※ ETCカードを車載器に挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。またそのときには音声ボリュームにも注意してください。
※ 料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般レーン又は「ETC/一般」と表示しているレーン(以下、「混在レーン」という。)をご利用ください。
・ 車載器がETCカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。
・ 車載器のアンテナ周辺に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け位置の変更などをしないでください。
※ 正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

ETCカードの有効期限のご注意
・ 有効期限切れのETCカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。
※ 車載器によっては、有効期限切れのETCカードを挿し込まれても、エラー表示はされません。
※ ETCカード更新の際には特にご注意ください。

ETCカードの保管上のご注意
・ ETCカードを車載器に挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることもカード変形の原因となりますので取扱いにはご注意ください。
・ 盗難防止の観点から、車両から離れる際はETCカードを車載器から抜いて、携行していただくことをお勧めします。
走行を再開される際には同一のETCカードを車載器に確実に挿入してください。入口料金所を通過の際に挿入されていたETCカードと異なるETCカードを挿入した場合、出口料金所では開閉バーが開きません。

走行中のご注意
● 十分な車間距離を取り、20km/h以下に減速、徐行してください!!
・ ETCレーンに設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
・ 料金所では、案内板などにより、ETCが利用可能なレーンであることを確認して進入してください。
・ ETCレーンを通行される際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。
・ ETCレーンを通行する際は、20km/h以下に減速して進入し徐行して通過していただくようお願いします。
※ 利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
・ もし、入口料金所のETCレーンで通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での通行料金のお支払いは、係員のいるレーン(一般レーン又は混在レーン)で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。料金精算機のあるレーンでは、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
・ 通行料金の請求を受ける料金所で異常が発生した場合は、料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
・ 入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETCレーンがご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。
なお、料金所の無い出口の場合は、入口で使用したカードを抜かずにそのままご通行ください。
・ 通行料金の請求を受ける料金所で、ETCレーンが閉鎖されている場合は、係員のいるレーン(一般レーン又は混在レーン)でETCカードでの支払いが可能です。無理なレーン変更は危険ですので、おやめください。
※ ETCレーンの機器の点検等により、ETCレーンを閉鎖している場合がありますのでご注意ください。
・ 有料道路への進入から退出までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、ETCカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れ替えると正しく通行料金が計算されない場合があります。
・ 走行中は、ETCカードを車載器から抜き挿ししないでください。正常に通信できなかったり、ETCカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。
・ 入口料金所でETCが正常に通信できなかった場合(入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください)は、出口料金所では、係員のいるレーン(一般レーン又は混在レーン)で一旦停車し、係員にお申し出ください。料金精算機のあるレーンでは、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
なお、料金所の無い出口の場合は、ご走行後、当該道路を管理する道路事業者にお申し出ください。

スマートICをご利用の場合は、次の事項にご注意ください
・ スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされたETC車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
・ 運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がありますのでご注意ください。
・ スマートICでは、車両が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。
なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、レーンに設置されたインターホン等で係員に連絡し、案内に従ってください。
・ 通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りのICをご利用ください。

もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意
● ETCレーンでは、絶対に車をバックさせないで!!
・ ETCレーンで、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、危険ですので絶対に車をバックさせないでください。
料金所での案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。
※ バックすると後続車に追突される危険がありますし、バックして他のレーンに入りなおすことは、エラー発生の原因となります。また後続車のエラーを誘発することなども危険です。
● ETCカードを挿入せずに(または通信できなかった状態で)ETCレーンを通過してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!
・ うっかりETCカードを車載器に挿入し忘れてETCレーンを通過された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者(高速道路会社など)にご通行の状況を連絡してください。

車載器の再セットアップ
● 車両ナンバー変更時(車載器付きの中古車購入等)、車載器の移し替え時は再セットアップを!!
・ 車載器付きの中古車を購入又は譲渡を受ける場合および住所変更等により車両のナンバープレートが変更になる場合や車載器を他の車両に移す場合、けん引ができる構造に変更する場合などは、再度のセットアップ(車載器への車両情報の登録)が必要となります。再度のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談ください。
※「普通車⇒普通車」、「軽自動車⇒軽自動車」等の同じ料金設定車種の車両に移す場合においても再セットアップが必要です。

正しくセットアップおよび再セットアップを行っていない場合
○正しいETCのご利用とならず、開閉バーが開かない可能性があります。
○正しい通行料金が請求されない場合があります。
○ETC利用照会サービスなど、一部のETCサービスがご利用いただけません。
○各種ETC割引が適用されない場合があります。(時間帯割引等)

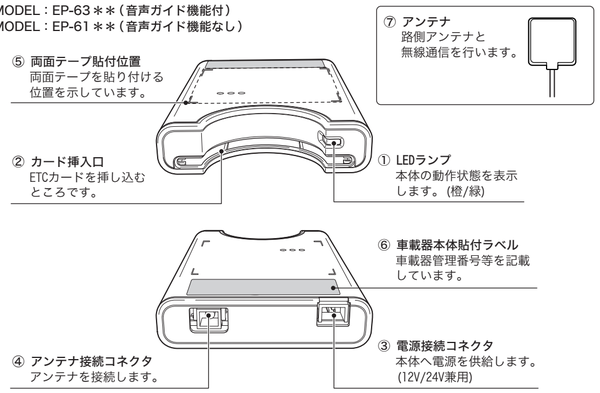
車載器管理番号に関するお願い
● 車載器管理番号は、ETCの各種割引サービスのための必要な番号です。
・ 車載器管理番号は、お持ちの車載器又は車載器のパッケージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。『ETC車載器セットアップ申込書・証明書(お客様保存用)』を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

障害者割引制度におけるETC利用について
・ ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。
・ 事前に登録されたETCカードを、登録された車載器に挿入し、ETCレーンを無線通行した場合のみ割引が適用されます。
※ 既にETC無線走行以外の支払での障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。
※ 通行料金の請求を受ける料金所でETCレーンが閉鎖されている場合は、係員のいるレーン(一般レーン又は混在レーン)で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。料金精算機のあるレーンでは、「障がい者用呼出しバー」を下げて係員を呼び出してください。
※ ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。
※ 障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。
※ 登録済のETCカード、ETC車載器、車両を変更される場合は、ETCのご利用前に福祉事務所等で変更手続きを行ってください。

機能・操作について

各部の名称とはたらき

MODEL：EP-63＊＊(音声ガイド機能付)
MODEL：EP-61＊＊(音声ガイド機能なし)



セットアップについて

ETC車載器を利用するには、利用される車両情報をETC車載器に登録する「セットアップ」の作業が必要です。
以下の場合は、お買い上げの販売店等で「セットアップ」を行なってください。
・ ETC車載器本体からブザー音が「ピー」と鳴り、前面のLEDランプ「橙」が点滅した場合。(未セットアップ)＊
・ ETC車載器本体を別の車両に付け替える場合。
・ ETC車載器本体を取付けた車両のナンバープレートが変更になった場合。

＊：音声ガイド機能付(EP-63＊＊)のみブザー音の後に「セットアップされていません」と音声案内されます。

ETC車載器利用前の準備について

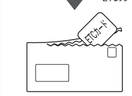
ETC車載器をご利用になる前に、ETCカードを入手の上、ETC車載器の取付けとセットアップが必要です。

ETCカードのご用途
クレジットカード会社などにETCカードの発行手続きを行います。



ETCカードの発行は通常のクレジットカードと同様にカード会社の審査等があります。
必ず、ETCカードが発行されることを確認して、ETC車載器の準備をしてください。
すでにクレジットカードをお持ちの方も別途、ETCカード発行手続きが必要です。

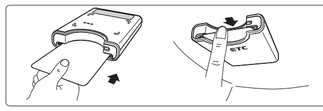
ETCカードが届きます。



ETCカードの利用規程を必ずよくお読みください。

ETC車載器のご用途
お買い上げの販売店・取付け店等でETC車載器の取付けとセットアップを依頼します。





セットアップしたETC車載器に届いたETCカードを挿し込めば利用準備完了です。

ETC車載器の操作について

■ ETCカードの利用準備について

1 車のエンジンをかけます。
(車のイグニッションキーを「ACC」または「ON」にしてください。)

2 ETCカード未挿入の状態で、ETC車載器本体からブザー音が「ピービービー」と鳴り、「カードを入れてください」と音声案内＊されることを確認してください。
(もし、ETC車載器本体からブザー音が「ピー」と鳴り、前面のLEDランプ「橙」が点滅し、「セットアップされていません」と音声案内＊された場合、正常なセットアップが行なわれていません〔未セットアップ状態〕。その場合は、お買い上げの販売店へご連絡ください。

3 前面のLEDランプが「橙」に点灯したことを確認してください。

4 ETCカードの接点面と挿入方向を必ず確認して、ETCカードをカード挿入口の奥まで挿し込んでください。(右図)
(ETCカードの有効期限を必ず確認してください。)



5 ETC車載器本体からブザー音が「ピー」と鳴り、「カードを確認しました」，「有効期限20＊＊年＊＊月です」と音声案内＊され、LEDランプが「緑」に点灯したことを確認してください。
(有効期限切れのETCカードおよび発行元のカード会社が使用無効としたETCカードでも、LEDは点灯しますが、料金所は通行できません。)

6 ETC車載器本体の利用準備は完了しました。

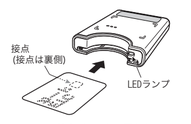
＊ 音声ガイド機能付(EP-63＊＊)のみ

⚠注意

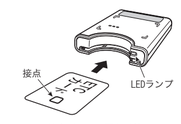
・ LEDランプが消灯の状態であれば、本体と電源コネクタがゆるんでいないかを確認してください。
・ ETCカードをETC車載器本体に挿し込んだあと、LEDランプの点灯が橙色から緑色へ変わるまでETCカードを取出さないでください。ETCカードが故障する可能性があります。
・ 料金所の入口/出口では、同じ車載器に同じETCカードを使用してください。
・ 有効期限切れのETCカード、および発行元のカード会社が使用無効としたETCカードは利用できません。
(上記ETCカードでもLEDランプは緑点灯しますがETC車線の制御棒(開閉バー)は開きません)
・ ETCカードの取扱いについては、ETCカード発行会社が案内する注意事項に従ってください。
・ ETCカードを盗難・紛失，破損および変形した場合、ETCカード発行会社へ至急連絡してください。
・ 「有効期限20＊＊年＊＊月です」の音声案内は、ETCカードの有効期限切れを通知するものではありません。
お手持ちのETCカードの有効期限をご確認ください。

■ 音量設定について -音声ガイド機能付(EP-63＊＊)のみ-

1 ETCカードを裏側[*1]または接点が見える面を手前[*2]にして、カード挿入口の奥まで挿し込んでください。
(ETC車載器がETCカードを認識できない向き(正規の挿入方向とは異なる向き)で挿入してください)



＊1：接点が見えない面を上にする
(ETCカードを裏側に挿し込みます。)



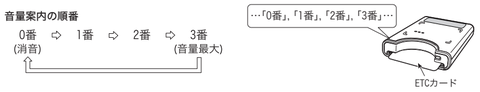
＊2：接点が見える面を手前にする
(ETCカードを反対方向に挿し込みます。)

2 「ピー コード03 カードを確認してください。」と音声案内が聞こえたら、ETCカードを取出し[*3]、再度2秒以内にETCカードを裏側[*1]または接点が見える面を手前[*2]にして、カード挿入口の奥まで挿し込んでください[*4]。



→ 手順3 裏面へ

3 最初にその時点で設定されている音量の番号を案内し、以後、下記の順序で音声案内を繰り返します。
例）0番が設定されている場合は、「0番」から「1番」、「2番」、「3番」、再度「0番」･･･と音量案内を繰り返します。



お知らせ
・ 音量レベルは4段階設定できます。
・ 工場出荷時の音量レベルの設定は「2番」です。

4 設定したい音量の番号を音声案内した後、すぐにETCカードを取出してください*5。音声案内した番号で音量レベルの設定が完了します。
例）「2番」の音声案内後、すぐにETCカードを取出す。
「ピコ 2番にしました。」



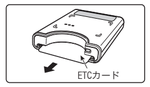
お知らせ
・ ETCカード挿入後、音量の音声案内は、現在音量から3サイクル繰り返されます。
この期間にETCカードの取出しがない場合は、音量の変更はありません。
・ 音量設定の音声案内終了後もETCカードが挿入されている場合は、エラーコード03の案内を行ないます。

⚠注意

・ 音量設定は通行前、又は停車中に行なってください。

■ETCカードを取出す

1 車から離れるときは、ETC車載器本体からETCカードを取出してください。
車内にETCカードを残さないでください。



⚠注意

・ ETC車線通行中は、ETC車載器本体からETCカードを取出さないでください。

動作について

■LEDランプと音声機能について

動作	LEDランプ	ブザー音	音声案内	
		音声ガイド機能なし EP-61**	音声ガイド機能付 EP-63**	
1. 電源を入れたとき（イグニッションキーを「ACC」または「ON」にした場合）				
ETCカード未挿入時	橙点灯	ピ-ピ-ピ-	ピ-ピ-ピ-	カードを入れてください。
自己診断時（車載器異常の場合）	橙点滅	ピ――（約5秒）	ピ―（約1秒）	コード04 ETCを利用できません。
2.車載器にETCカードを挿入したとき				
ETCカード挿入時	橙点灯	ピッ	ピッ	――
認証終了時	緑点灯	ピー	ピー	カードを確認しました。 有効期限20＊＊年＊＊月です
ETCカード取出し時	橙点灯	ピッ	ピッ	――
ETCカード異常時	橙点滅	ピ――*1（最長2時間）	ピー（約1秒）	コード03 カードを確認してください。 [ピーポーピーポー…ETCを利用できません。 カードを確認してください。]*2
ETCカード情報の異常時	橙点滅	ピ――*1（最長2時間）	ピー（約1秒）	コード05 カードを確認してください。 [ピーポーピーポー…ETCを利用できません。 カードを確認してください。]*2
3.料金所を通過しているとき				
通行可能なとき	緑点灯	ピーッ	ピンポン	通行できます。/ ETC車線を通行できます。
停止のとき	緑点灯	ピッピッピッ…	ピ-ピ-ピ-	通行できません。/ ETC車線を通行できません。
4.料金所を通過したとき				
料金所通過時の利用料金	緑点灯	なし	なし	○○○○円利用しました。 払い戻し料金は○○○○円です。
5.通信エリア内で異常が発生したとき				
ETCカードのデータ処理異常	橙点滅	ピ-ピ-ピ-	ピ-ピ-ピ-	コード02 カードを確認してください。
ETCカード挿入異常	橙点滅	ピ――（約5秒）	ピー（約1秒）	コード01 カードを確認してください。
通信データ異常	橙点滅	ピ-ピ-ピ-	ピ-ピ-ピ-	コード06 ETCを利用できません。
6.その他				
車載器異常	橙点滅	ピ――（約5秒）	ピー（約1秒）	コード09
車載器異常	橙点滅	ピ――（約5秒）	ピー（約1秒）	コード10
未セットアップ車載器にETCカード挿入時	橙点滅	ピ-ピ-ピ-	ピ-ピ-ピ-	コード06 ETCを利用できません。 セットアップされていません。
7.セットアップ作業時				
未セットアップ車載器の電源起動時	橙点滅	ピ――（約5秒）	ピー（約0.5秒）	セットアップされていません。
セットアップカード挿入時	橙点灯	ピッ	ピッ	――
セットアップ中	橙点灯	なし	なし	――
セットアップ完了時	橙点灯	ピー（約1秒）	ピー（約0.5秒）	セットアップしました。
セットアップカード取出し時	橙点灯	ピッ	ピッ	――
セットアップ異常終了時	橙点滅	ピ――*1（最長2時間）	ピー（約1秒）	コード05 カードを確認してください。 [セットアップされていません。]*2

＊1 ETCカードを取出すと案内を終了します。
＊2 ETCカードを取出すまで[ ]内を繰り返します。

お知らせ
・ 音声案内は、音声ガイド機能付(EP-63**)のみです。音量設定「0番」では、異常時以外、ブザー音・音声案内は行ないません。
・ 音声ガイド機能なし（EP-61**）は、ブザー音のみです。

⚠注意

・ 走行中に車載器の動作（LEDランプの点灯状態やスピーカーの音声）がおかしくなった場合、無理に車載器の操作をしないでください。安全のため、車が完全に止まった状態でご確認ください。
また、料金所通行中、料金所表示板に「停止」が表示された場合は、料金所の係員の指示に従ってください。
・ 車載器異常発生時、音量設定「0番」でも、ブザー音や音声案内は行ないます。

■自己診断機能について

車載器には自己診断機能があります。
使用中に自己診断機能がはたらきエラーが発生した場合は、一度、自己診断一覧表で内容をご確認のうえ、処置してください。
わからない場合または、記載以外のエラーが発生したときは、お買い上げの販売店へご相談ください。

● 自己診断一覧表

エラーコード	LEDランプ「橙」表示	ブザー音 音声ガイド機能なし EP-61**	ブザー音 音声ガイド機能あり EP-63**	音声案内 EP-63**	エラー内容および対処方法	お問い合せ先
01	点灯（約0.5秒）↓消灯	ピ――（約5秒）	ピー（約1秒）	コード01 カードを確認してください。	ETC カードの挿入不良です。 ETC カードの挿入状態をご確認のうえ、再度挿入してください。	――
02	点灯（約0.5秒）×2↓消灯	ピ-ピ-ピ-	ピ-ピ-ピ-	コード02 カードを確認してください。	[ETC カード挿入時] 挿入された ETC カードのデータが読み出せませんでした。再度挿入してください。 [利用時] 料金所にて車両の停止が案内（表示）されることがあります。	お買い上げの販売店へご相談ください。
03	点灯（約0.5秒）×3↓消灯	ピ――*1（最長2時間）	ピー（約1秒）	コード03 カードを確認してください。[ピーポーピーポー ETCを利用できません。カードを確認してください。]*2	挿入されたカードがETCカードであると確認できませんでした。正しいETCカードであること、および挿入方向などをご確認のうえ再度挿入してください。	ETC カード発行者（クレジットカード会社等）へご相談ください。
04	点灯（約0.5秒）×4↓消灯	ピ――（約5秒）	ピー（約1秒）	コード04 ETCを利用できません。	車載器の故障です。	お買い上げの販売店へご相談ください。
05 カード認証異常	点灯（約1.0秒）↓消灯	ピ――*1（最長2時間）	ピー（約1秒）	コード05 カードを確認してください。[ピーポーピーポー ETCを利用できません。カードを確認してください。]*2	挿入されたカードがETCカードであると確認できませんでした。正しいETCカードであることをご確認のうえ、再度挿入してください。	お買い上げの販売店へご相談ください。
05 セットアップ異常	点灯（約1.0秒）↓消灯	ピ――*1（最長2時間）	ピー（約1秒）	コード05 カードを確認してください。[セットアップされていません。]*2	セットアップされていませんので、セットアップカード及びセットアップ内容をご確認の上、再度セットアップをしてください。	お買い上げの販売店へご相談ください。
06	点灯（約1.0秒）↓消灯↓点灯（約0.5秒）↓消灯	ピ-ピ-ピ-	ピ-ピ-ピ-	コード06 ETCを利用できません。	車載器と料金所間におけるデータ処理にエラーが発生しました。料金所の係員の指示に従ってください。	お買い上げの販売店へご相談ください。
				コード06 ETCを利用できません。セットアップされていません。	未セットアップ状態でETCカードが挿入されました。	
07	点灯（約1.0秒）↓消灯↓点灯（約0.5秒）×2↓消灯	ピ-ピ-ピ-	ピ-ピ-ピ-	コード07	車載器と料金所間におけるデータ処理にエラーが発生しました。料金所の係員の指示に従ってください。	お買い上げの販売店へご相談ください。
08	――	――	――	――	――	――
09	点灯（約1.0秒）↓消灯↓点灯（約0.5秒）×4↓消灯	ピ――（約5秒）	ピー（約1秒）	コード09	車載器の故障です	お買い上げの販売店へご相談ください。
10	点灯（約1.0秒）×2↓消灯	ピ――（約5秒）	ピー（約1秒）	コード10	車載器の故障です。	お買い上げの販売店へご相談ください。
未セットアップ	点灯（約0.5秒）↓消灯	ピ――（約5秒）	ピー（約0.5秒）	セットアップされていません。	車載器が正常にセットアップされていません。	お買い上げの販売店へご相談ください。

＊1 ETCカードを取出すと案内を終了します。
＊2 ETCカードを取出すまで[ ]内を繰り返します。

お知らせ
・ 自己診断機能がはたらいたとき、LEDランプは、上記一連の点滅動作を約1分間繰り返し、橙点灯状態となります。（未セットアップ時は、上記"未セットアップ"の点滅に切り換わります。）
・ 音声案内は、音声ガイド機能付（EP-63**）のみです。
ただし、音量設定「0番」でも、異常時にブザー音・音声案内は行います。
・ 音声ガイド機能なし（EP-61**）は、音声案内は行いません。
ただし、異常時にブザー音が鳴ります。

故障かな？と思ったら

処置に従っても、なお異常がある場合は、お買い上げの販売店へご相談ください。

症状	確認すること	処置
LEDランプが点灯しない（緑or橙）	電源電圧に適したケーブルを使用していますか？電源ケーブルの接続を確認してください。	お買い上げの販売店にご相談ください。
橙のLEDランプが点灯する	ETCカードは入っていますか？	ETCカードを挿入してください。
橙のLEDランプが点滅する	コード01，コード02，コード03，コード04，コード05など	「自己診断一覧表」をご確認ください。 お買い上げの販売店にご相談ください。
料金所（ETC車線）で停止させられた	料金所（ETC車線）でのトラブル	料金所の係員の指示に従ってください。
	アンテナの上や前方に金属製の遮蔽物がある。	アンテナの上や前方には電波を遮るものを置かないでください。
	ETCカードは正常に挿入されていますか？ ETCカードに異常はありませんか？	ETCカードの挿入方向、表裏をご確認ください。 ETCカードの有効期限が切れていないかご確認ください。 ETCカードに汚れや亀裂、変形等がないかご確認ください。
ETCカードが入らない	ETCカードが変形していませんか？	無理に入れずに、カードが変形している場合には、ETCカード発行者に再発行を申請してください。
	ETCカード挿入口に異物が入っていませんか？	異物を取除いてください。
ETCカードを取出せない	ETCカードが変形していませんか？	カードを取出せない場合は、無理に取出さず、お買い上げの販売店にご相談ください。 取出し後、カードが変形している場合には、ETCカード発行者に再発行を申請してください。
ETCカードを挿入しても反応しない	きちんと挿入されていますか？	再度、挿入し直してください。
異音がする	取付けがしっかりしていますか？	取付けを再度ご確認ください。
おかしい音声案内をする*	サービスメニューです。	カードを挿入し直してください。
緑と橙のLEDランプが点滅する	サービスメニューです。	カードを挿入し直してください。
「有効期限確認できません」と案内する	ETCカードを挿入し直してください。	お買い上げの販売店にご相談ください。

＊ 音声ガイド機能付（EP-63**）のみ

⚠注意

・ ETC車線を通行するとき、制御棒（開閉バー）の開閉動作や前車の急停車等に注意してください。
・ ETCカードは、従来のクレジットカードと同じ扱いです。
車から離れるときは、ETCカードをETC車載器から取出して車内に残さないようにしてください。
盗難・紛失したときは、ETCカード発行者、警察へ連絡してください。
・ ETC車線を通行する前にETCカードをETC車載器に正しく確実に挿し込み、正常な動作を確認してください。
ETC車線を通行する際、何らかのエラーが発生すると制御棒（開閉バー）が開きません。
・ 制御棒（開閉バー）の手前で安全に停止できるよう十分減速し、制御棒（開閉バー）が開いたことを確認して通行してください。
・ 制御棒（開閉バー）が開かない場合は、車外に出たり、前進・後退したりせず、係員の案内に従ってください。
・ ETC車線では前車が停車することがありますので、安全な車間距離を確保して通行してください。
特に「ETC/一般」の表示がある通行車線では、前車に十分注意してください。
・ 混在車線では、ETC装着車と一般車が混在しますので、通行に注意してください。
・ 入口と出口では、必ず同じETCカードを使用してください。
入口と出口で異なるETCカードを使うと、料金が正しく処理されません。
・ ETC車線直前や通行途中にETCカードを挿入しないでください。
（ETCカードの認証には数秒かかるため、上記の場合は開閉バーが開きません。）
・ 有効期限切れのETCカードおよび発行元のカード会社が無効としたETCカードは使用しないでください。
上記のETCカードを使用した場合、ETC車載器は、LEDランプや音声ガイド機能等で正常な動作状態を示しますが、料金所で開閉バーは開きません。
（ETC車載器では、ETCカードの有効期限および無効情報を認識しません。）

仕様・オプション品

製品の仕様および外観は、改良のために予告なく変更することがありますのでご了承ください。

■仕様

項目	規格
電源電圧	DC12V/24V 兼用
供給方法	車体ハーネス接続（ACC ライン）
表示	LEDランプ（2 色：橙 / 緑）
最大消費電流	400mA 以下
使用温度範囲	-30 ℃～ +85 ℃
音声出力	最大0.6W（スピーカー）
アンテナ寸法	30.2(W) × 18.4(H) × 30.2(D) mm
アンテナケーブル長	3.5m
本体寸法	68.0(W) × 17.0(H) × 103.0(D) mm
質量	本体：80g，アンテナ：80g

■オプション（2015年3月現在）

・ アンテナ取付ブラケット（EP-OSD2）



お問い合わせについて

お問い合わせいただく前に（チェックシート）

トラブルのお問い合わせの際には、お客様のお手持ちのETCカードや車載器の具体的な状況をお知らせいただく必要があります。
次の事項を中心にお尋ねいたしますので、あらかじめシートに記入等していただいたうえで、お問い合わせください。

■チェックシート

カードの種類（発行元）＿＿＿＿＿＿　カードの番号＿＿＿＿＿＿

車載器メーカー＿＿＿＿＿＿　車載器取付け店（業者）＿＿＿＿＿＿

◆トラブルの状況（どんなトラブルが起きましたか）

発生年月日時　＿＿年＿＿月＿＿日＿＿時頃
1．車載器にETCカード挿入前
2．車載器にETCカード挿入時
車載器に表示されたエラー＿＿＿＿＿＿
3．車載器にETCカード挿入後（通行中）
入口料金所＿＿＿＿＿＿料金所
通行車線　1．ETC専用　2．ETC/一般　3．一般
通行日時　＿＿年＿＿月＿＿日＿＿時頃
出口料金所＿＿＿＿＿＿料金所
通行車線　1．ETC専用　2．ETC/一般　3．一般
通行日時　＿＿年＿＿月＿＿日＿＿時頃

◆そのトラブルは、どんなときに起きましたか
1．いつも起きる　2．ときどき起きる
3．特定の料金所で起きる　4．今回はじめて起きた

■お問い合わせ先

○ETCのご利用に関して　2015年3月1日現在

お問い合わせ先		受付時間
東日本高速道路株式会社		24時間　年中無休
◎NEXCO東日本お客さまセンター	0570-024-024	
（PHS・IP電話のお客さま）	(03-5338-7524)	
中日本高速道路株式会社		
◎NEXCO中日本お客さまセンター	0120-922-229	
（フリーダイヤルがご利用できないお客さま）	(052-223-0333)	
西日本高速道路株式会社		
◎NEXCO西日本お客さまセンター	0120-924863	
（フリーダイヤルがご利用できないお客さま）	(06-6876-9031)	
首都高速道路株式会社		9：00～18：00（年中無休）
◎首都高ETCコールセンター	03-6667-5859	
阪神高速道路株式会社		平日　8：30～19：00 土日・祝日・年末年始12/29～1/3　9：00～18：00 （年中無休）
◎阪神高速お客さまセンター	06-6576-1484	
本州四国連絡高速道路株式会社		9：00～17：30
◎本四高速お客さま窓口	078-291-1033	

○ETCカードおよび請求金額に関して
お手持ちのETCカード発行元のカード会社にご確認ください。

○ETC車載器に関して
お買い上げの販売店、または取扱説明書に記載されている代理店、または三菱電機カーインフォメーションセンターへお尋ねください。

○セットアップに関して
一般財団法人 ITSサービス高度化機構（ITS-TEA）
お問い合わせ窓口 03-5216-3856
受付時間：月～金 9：00～18：00（土日・祝日・年末年始12/29～1/3を除く）

お願い
・ ETC利用のご通行で、通信による通行料金の収受ができなかった場合、お客様に停止していただき、収受手続きをさせていただいております。
停止処理の原因としては、車載器とアンテナの通信エラー、車載器へのETCカードの未挿入や通信途中での車載器からのカードの取出しなどが考えられます。
通信エラー等の原因につきましては、詳細な調査をしなければわかりませんが、頻繁に反復して発生する場合は車載器の不具合なども考えられますので、**車載器の購入先、または取付け店にご相談**いただきますよう、ご案内申し上げます。

■アフターサービスについて

本製品が正しく作動しないときは、まずこの取扱説明書をもう一度ご覧になってお調べください。

保証期間中の修理は・・・
保証書の記載内容に基づいて修理します。詳しくは保証書をご覧ください。

保証期間経過後の修理は・・・
修理によって製品の機能が維持できる場合はお客様のご要望により有償にて修理いたします。
なお、次に示すものの費用は負担いたしません。
1. **本製品を使用できなかったことによる不便さ及び損失（電話代，けん引代，レンタカー代，休業補償，商機逸失）などによる費用**
2. **当社指定サービス店以外での修理**
3. **料金所通行時の事故等による費用**

○代理店お問い合わせ先
アフターサービス（修理）に関するお問い合わせは、お買い上げの販売店へご相談ください。
当社地区別サービス相談窓口は、下記の代理店となります。

2015年3月1日現在

北海道	(011)706-0152*	株コシダテック　〒108-8570　東京都港区高輪2-15-21
東北	(022)390-6032*	
関東・甲信越	(03)5789-1625	
中部	(052)563-7530	株菱和 東海支店　〒451-0046　名古屋市西区牛島町2-5 トミタビル6階
近畿	(06)6458-3149	株菱和 関西支店　〒553-0003　大阪市福島区福島6-13-14
中国	(082)506-2810	株菱和 中国支店　〒732-0052　広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル5階
四国	(087)811-2236	株菱和 四国営業所　〒760-0023　高松市寿町1-3-2 高松第一生命ビルディング6階
九州・沖縄	(092)413-3830	株菱和 九州支店　〒812-0013　福岡市博多区博多駅東2-6-23 博多駅前第2ビル5階

＊ 関東甲信越地区（東京）へ自動転送されます。

○商品・機能・操作についてのお問い合わせ先
三菱電機カーインフォメーションセンター
フリーダイヤル：0120-182710
（9：00～17：30　土・日・祝日・当社の休日は除く）